

会議報告書

会議名	令和5年度 第1回三郷市介護保険運営協議会
日 時	令和5年 5 月19日(金) 午後1時から午後1時45分
場 所	三郷市役所 6 階 全員協議会室
出席者 (20名)	【会 長】 草薨 博昭 【委 員】 丸山 敏子、神谷 功一、晝間 章、佐久間 史晃、秋葉 明、齋藤 義治、 今澤 正夫、佐藤 真人、須賀 翼 【事務局】 原山 千恵(理事兼副部長) 茂木 光司(長寿いきがい課長)、 八巻 絢子(長寿いきがい課主幹兼地域包括係長)、 大杉 吉正(長寿いきがい課長寿いきがい係主任) 中村 一之(介護保険課長) 平山 陽子(介護保険課長補佐) 石綿 英治(介護保険課主幹兼介護給付係長) 伊藤 美咲(介護保険課介護認定係長) 小野 幹(介護保険課介護給付係主事)
傍聴人	なし
次 第	1 開会 2 諮問 3 市長あいさつ 4 会長あいさつ 5 委員自己紹介 6 職員紹介 7 議題 ① 第9期計画策定のスケジュールについて ② 制度変更点等について 8 報告事項 9 事務連絡 10 閉会
資 料	資料1－1 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について 資料1－2 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託 工程表 資料2－1 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案の概要 資料2－2 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案における介護保険関係の主な改正事項 資料2－3 第9期介護保険事業（支援）計画の基本方針（大臣告示）のポイント（案）

	資料 3 介護保険料の賦課誤りについて
--	---------------------

●議事結果／確認事項

<議 題>

① 第 9 期計画策定のスケジュールについて

⇒原案のとおり了承

② 制度変更点等について

⇒原案のとおり了承

●報告事項・その他(連絡・確認事項)

・介護保険料の賦課誤りについて

・本日の報酬の振込日について

・次回の開催予定について

【会議要旨】

1 開会

- ・司会者（中村課長）が開会を宣言

2 諮問

- ・木津市長から草薨会長に諮問

3 市長あいさつ

- ・木津市長よりあいさつ
- ・公務により、木津市長退席

4 会長あいさつ

- ・草薨会長よりあいさつ

5 委員自己紹介

- ・各委員より自己紹介

6 職員紹介

- ・職員及び委託事業者より自己紹介

7 議事

会長 本日の出席委員数は委員定数の過半数を超えているので、協議会が成立することをご報告いたします。

① 第 9 期計画策定のスケジュールについて

会長 議題①「第 9 期計画策定のスケジュールについて」事務局からご説明願います。

事務局 資料 1－1、資料 1－2 に基づき説明。

会長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

佐久間委員 5 年前にアンケートを実施した時は回収率の低さが課題だったかと思います。今

事務局 回はその課題に対する改善案を実施されたかどうか教えてください。

会長 今回は約7割の方からご回答いただきました。回収率向上のための方策として、お礼状ハガキを発送しました。その中で、まだ回答されていない方への返送をお願いするご案内を記載しました。その結果、締め切り後も回答を提出いただけました。

会長 ほかにご質問、ご意見はいかがでしょうか。特になければ、第1号議案を了承ということでよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

会長 では、第1号議案については了承いたします。

② 制度変更点等について

会長 次に、議題②「制度変更点等について」事務局からご説明願います。

事務局 資料2-1、資料2-2、資料2-3に基づき説明。

会長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

須賀委員 先ほどの説明中の言葉の意味についてうかがいます。「介護現場の生産性の向上」や「介護サービスの生産性の向上」という言葉がありましたが、「生産性の向上」とは仕事の効率化を意味するのか、それとも事業者の収益が上がることを意味するのか、教えてください。

事務局 現在、介護職員は人材不足で、今後高齢化が進むにつれてますます不足することが予測されます。そういう状況を踏まえて、少ない人材で需要を満たすには生産性を上げることが必要という文脈で言葉が使われていると認識しています。具体的には、介護ロボットの導入や、専門性を必要としない業務は専門職以外の人をお願いするなど、人手がかからないような仕組みを構築するという意味であると捉えています。事務も煩雑になっているので、デジタル化も効率化に関係してくると思います。

須賀委員 では、「生産性の向上」とは現場の仕事の効率化ということでしょうか。

事務局 そのように捉えています。

秋葉委員 データ連携もその一環ということでしょうか。現在、ケアマネジャーと事業所との連絡はFAXでやりとりすることが多く煩雑なのですが、それを同じシステムの中でケアマネジャーと事業所がデータをやり取りしたり、共有できたりするのでしょうか。ICT化で効率化できるということでしょうか。

事務局 ICT化にはそういったことも含まれると思われます。

事務局 補足させていただくと、ご指摘があったようなチャットツールによるリアルタイムでの情報共有や、デジタルデータを活用した介護業務の最適化、見守り機器等を活用した夜間見守りも含まれます。

秋葉委員 資料2-2の「V. 地域包括支援センターの体制整備等」について、総合相談支援業務をケアマネ事業所に委託できるようになるということですが、受ける事業所は少ないと思われます。そもそも、介護予防プランと介護プランでは1件あたりの金額が大きく違うので、介護の方を多く取ったほうが事業所としては経営しやすいという事情があります。月平均で35人だとすると1か月の収入は40万円くらい。そうなると居宅介護支援単体ではやりづらい事業所が多く、支援の受

け手が少ないという問題は以前からありました。総合相談支援業務について、地域包括支援センターは委託を受けているから入口の部分で色々な支援ができると思いますが、居宅介護支援事業所はプランを持たないと収入がないので、委託費がない中で総合相談支援業務を受け持つことになるのかという確認をしていただきたいと思います。

事務局 現在、地域包括支援センターの業務負担が大きいことから、一部業務の委託を可能にするための制度であると認識しており、そういった文脈での改正であると捉えています。

秋葉委員 総合相談支援業務はケアマネ事業所が受けないといけないのだろうかということが気になるところです。

事務局 総合相談支援業務については、地域包括支援センターや現場の意見を聞きながら、今後検討していきます。

佐藤委員 資料２－３の見直しのポイント３の介護人材の確保については、実施主体は国や埼玉県になるのか、それとも三郷市となるのでしょうか。

事務局 介護人材確保に関する事業は三郷市でも実施していますが、実際には県の事業の手伝いが多く、主体的に取り組むまではいっていません。介護人材確保については、三郷市くらいの規模の自治体では限界があると考えており、基本的には都道府県レベルで対応できるものと認識しています。三郷市としてはそちらに協力する形で対応し、市としてできることがあれば検討していきたいと考えています。

会長 ほかにご質問、ご意見はいかがでしょうか。特になければ、第２号議案についてはこのまま了承してもよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

会長 では、第２号議案についてはこのまま了承いたします。

８ 報告事項

会長 次に、報告事項について事務局から説明願います。

事務局 資料３に基づき説明。介護保険料の賦課誤りがございましたので、お詫びとご報告をいたします。２年間の時効の完成により本来賦課できない方に賦課してしまったケースが３件ありました。該当する方には既にお詫びと説明を済ませ、今月中には返還終了予定です。今後は正確な運用に努めます。

会長 ご質問はいかがでしょうか。特になければ、本日の議案はすべて終了したので、進行を事務局にお返しします。

９ 事務連絡

事務局 報酬の振込日と次回の「第１回高齢者保健福祉計画策定検討懇話会」の日程（６月１６日）について連絡。懇話会の詳細について配付資料に基づき説明。

１０ 閉会

・今澤副会長より閉会のあいさつ